

広島大学

2024 年度給付奨学金（企業系財団等^{※1}）

事前申請用 必要書類について

【^{※1} 民間団体または地方公共団体が募集する奨学金，
募集では貸与型も一部含む。大学が推薦する奨学金が対象】

作成者	学生生活支援グループ 奨学金担当
作成日	2023 年 12 月 11 日
最終更新日	2023 年 12 月 28 日

目次

はじめに.....	3
申請から結果発表までの流れ.....	3
2024 年度給付奨学金(企業系財団等)について.....	3
申請資格.....	4
選考対象(※大学で推薦されると、必ずしも採用されとは限りません).....	4
申請方法.....	4
受付期間・受付場所等.....	5
提出書類.....	6
選考・大学推薦候補者の決定まで.....	6
大学推薦者の決定について.....	7
大学推薦の場合の採否の決定について.....	7
大学推薦ができなかった場合の通知について.....	7
採用後の手続きについて.....	7
事前申請により学内選考を実施して推薦する奨学財団.....	8
その他.....	8
必要書類.....	9
家族とは.....	12
照会先(お問い合わせ・申請書類提出先).....	12

はじめに

- 申請者は、この「しおり」をよく読んで内容を理解してください。読んでも分からない点がある場合は、学生生活支援グループ奨学金担当(P.12)にお問い合わせをしてください。

まず読んで！！

- 申請にあたって提出していただく個人情報は、免除者の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

申請から結果発表までの流れ

- ① 申請資格及び選考対象を確認する。¹(P.4)
- ② 事前申請の日時を確認し、「給付(企業系財団等)奨学金事前申請について」HP から必要書類をダウンロードする。(P.5), (P.9-P.11)
- ③ 必要書類を揃える。(P.6), (P.9) ~ (P.11)
- ④ 指定した日時に学生プラザ3階奨学金担当窓口まで、書類を持参し面談を受ける。所用時間は10分から20分程度。(P.5) (注:霞地区及び東千田地区は書類受け取りのみ)
- ⑤ 書類提出後、大学から追加の連絡をする場合があるので注意する。
⇒連絡が必要な場合 **082-424-61●●** で始まる番号から連絡します。連絡の取れる状態にしておくこと。
- ⑥ 結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は直ちに報告する。
⇒家族数の変動, 家族の就退職, 本人の学籍異動(休学・退学等), 連絡先の変更, 家族の進学(高校・大学等)等。
- ⑦ 大学で学内選考のうえ、財団に推薦する場合は大学から電話及びメール・もみじの個人掲示で連絡する。連絡があった場合は、一兩日中に推薦を受けるかどうかの返答をすること。連絡がない場合は、キャンセル扱いとし、他の候補者へ連絡することになるので注意。財団が選考に面接を課す場合は学内面談を行う場合がある。
- ⑧ 選考結果通知を待つ。通知は大学を通じて、若しくは財団から直接連絡がある場合があります。(P.7)

2024年度給付奨学金(企業系財団等)について

- 給付奨学金(企業系財団等)は、民間団体または地方公共団体が募集する奨学金です。
 1. 民間団体が募集する奨学金
貸与と給付の2種類があり、大学を通じて募集するものと学生本人が直接応募する者の2種類があります。大学を通じて募集する給付奨学金(貸与も一部あり)の受付は、**原則事前申請の提出があった学生から推薦します。**
 2. 地方公共団体が募集する奨学金
主として出身地の区市町村出身者を対象に貸与するもので、無利子ですが卒業後に返還義務があります。大学を通じて募集するものと出身地で直接募集する団体の2種類がありますので、事前に出身地の教育委員会等に問い合わせしてみてください。

事前申請について、詳細は次項からですので、希望される方は申請資格や選考基準等をご確認の上、期日に間に合うように申請ください。

¹ 今回の申請は、財団締切が3月中旬から6月上旬までのものを受け付けており、財団締切が6月中旬以降になる場合は、その募集時期にあらかじめ申請し直す場合があります。また大学を通じて募集するものと学生本人が直接応募するものの2種類ありますので、ご注意ください。

申請資格

- 人物及び学力が優秀でありながら学資の援助が必要で、次項の「選考対象」を満たす者。

※但し、**2023年10月入学の大学院生**の場合は、**2024年4月1日現在**で在籍期間が1年に満たないため、
①学内選考を行う場合、半年間の在籍では成績が確定されていない場合が殆どで、他の申請者の学業成績と比較することは不可能。
②奨学金の応募対象として認めていない財団が多い。
以上の理由のため、事前申請をされても選考対象とならない場合があります。何卒ご了承ください。

選考対象（※大学で推薦されると、必ずしも採用されるとは限りません）

- 申請者のうち、以下の3つの基準を満たした者を大学で選考した後、財団へ推薦します。推薦した後、財団が選考（書類・面接等）を実施する場合があります。また財団の推薦資格として面接を課す場合に、学内面談を行うことがあります。その場合には別途奨学金担当から連絡いたします。

(1) 成績優秀者の基準（2024.4現在）

学部	1年次生	高校評定平均値	4.0以上
	2年次生以上	優及び秀	80%以上
大学院生(博士課程前期)	1年次生	学部生の成績	優及び秀 80%以上
大学院生(博士課程前期)	2年次生	博士課程前期1年次(2024.3現在)の成績	優及び秀 80%以上
大学院生(博士課程後期)	1年次生	博士課程前期(2024.3現在)の成績	優及び秀 80%以上
大学院生(博士課程後期)	2年次生以上	博士課程後期1年次(2024.3現在)の成績	優及び秀 80%以上

(2) 経済的困窮度の基準

両親の年収(父、母の年収合計(税込金額))が概ね**800万円未満**であること。
但し、申請者が婚姻して独立生計者の場合は、**配偶者の収入及び配偶者を含めた両親の年収**を確認させていただく場合がありますので、ご相談ください。またひとり親家庭の場合で家計維持者と同居している祖父母がいる場合は、祖父母の年収が概ね800万円未満であることが必要です。

(3) 人物評価の基準

チューターまたは指導教員の推薦を得られる者。

申請方法

- 本しおりをよく読み、**学生本人**が申請者調査書に必要事項をご記入のうえ、家計の状況を証明する書類を揃えて、最後に**チェックリスト**で必要書類のチェックを終えた後で、**チェックリストと必要書類一式**を**指定した日時及び場所に**提出してください。(調査書等の様式はホームページからダウンロードしてください。)
- 申請にあたりご提出いただく個人情報、奨学生や学費免除等の選考、統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用あるいは第三者への提供を行うことはありません。

受付期間・受付場所等

- 提出期間 **在学生²:2024年2月9日(金), 13日(火), 14日(水), 15日(木) (厳守)**
新入生:2024年4月4日(木)のみ (厳守)
- 受付時間 **9:00 ~ 11:30, 14:00 ~ 16:30 (時間厳守)**
- 受付場所 東広島地区 ……学生プラザ 3階(教育室教育部学生生活支援グループ)
霞地区……………霞地区学生支援グループ(学生生活担当)
東千田地区……………東千田地区支援室(学生支援担当)

重要!!:受付について

- 事前申請を申し込まれる方は、提出前に必ず「給付奨学金(企業系財団等)事前申請提出書類チェックリスト」でチェックを済ませ、提出書類に不足がないか確認してください。チェックリストは必要書類と一緒に持参ください。
- 東広島地区においては、当日受付の際に家庭状況についてヒアリング(面談)を行いますので、経済状況を含めた自身の家庭状況を把握しておくよう努めてください。
- 霞地区及び東千田地区においては、書類の受付のみ行います。そのため後日追加書類の案内等で担当者からメール若しくは電話をする場合があります。いつでも連絡の取れる連絡先を記載しておいてください。
- 学部生においては、2020年4月から始まった国の高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金+授業料等減免)(以下、「新制度」という)を2024年度から申請する予定、若しくは申請時点で採用されている場合は、今回の奨学金事前申請の際に、必ず「新制度」を申請予定又は採用若しくは受給中³(脚注を要参照)の有無をお知らせください。なお、事前申請時に申請を希望していても、2024年4月以降に状況が変わった場合はお知らせください。上記に加えて2024年4月入学の新入生においては、「新制度」の予約採用候補者に決定している場合は、「採用候補者決定通知書」(写)を提出ください。
- 学部生においては、財団により「新制度」と併願若しくは併給を認めない団体もありますので、何卒ご理解ください。また、併願できない団体に学内推薦を希望される場合は、授業料免除を一切受けられませんので、併せてお知らせいたします。(※「新制度」と広島大学独自の授業料免除、共に申請ができません。)
- 博士課程前期及び後期学生(2023年4月進学予定の学生も含む)においては、財団によっては大学独自の若手研究人材養成(リサーチフェローシップ制度・次世代フェロー・女性科学技術フェローシップ制度⁴等)の研究専念支援金との併給を認めない団体もありますので、何卒ご理解ください。
- **指定日時以外での申請や代理申請、郵送による申請は、原則として受け付けません。**
- 在学生に限り、提出期間を4日間としております。しかしその結果、最終日に集中し、待ち時間が大幅に長くなることが予想されます。時間に余裕をもって、**できる限り受付期間の早い時期に申請書類を提出してください。**
- やむを得ない事情⁵(※脚注を要参照のこと)で、各提出日では都合の悪い場合は、**指定日前まで(※2月8日(木)15時必着)に限り受け付ける**場合があります。まずは**事実が分かり次第、早急に照会先まで必ずメール(※証明ができる書類も添付のこと)**でご連絡ください。

² 2024年2月9日現在、広島大学4年に在籍中で4月1日以降、同大学院博士課程前期又は専門職学位課程に合格し進学予定の者、及び2024年2月9日現在、同大学博士課程前期2年次在籍中で、4月1日以降、同大学博士課程後期に合格し進学予定の者も含む。

³ ここでいう「受給中」とは支援区分が対象外になり「受給停止」となった場合も含む。

⁴ 女性科学技術フェローシップ制度は、博士課程前期学生も応募対象のため該当する学生は必ず申し出てください。

⁵ やむを得ない事情とは、本人が入院・留学等本人の責めに帰さない重大な理由のため、指定した日に申請できない場合を指します。なお、アルバイト・課外活動など個人的な事情は認めることができません。

提出書類

1. 給付奨学金（企業系財団）申請者調査書

A4縦書き。1ページに収まるよう印刷してください。

2. 家計の状況を証明する書類等

家族の状況に応じて申請に必要な書類を、P9～11の必要書類をよく読んで提出してください。

3. 学業成績証明書

P9の必要書類をよく読んで提出してください。

2月の申請対象者(4月申請は除く)のうち、成績が確定していないため当方へ成績表を依頼する場合は、「給付奨学金(企業系財団)申請者依頼書」の枠外所定欄に「○」を付してください。

なお、過去に他の大学等から編入学または転入学した者は、編入前に在学していた大学等の成績証明書と、本学での学業成績証明書の両方を提出してください。

4. その他

家族の状況に応じて申請に必要な書類を、P9～11の必要書類をよく読んで提出してください。

- 2024年4月1日現在の状況をありのままに正確に記入してください。(兄弟の学年等)
提出書類は、選考上の大切な資料となりますので、申請書類に事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合は、書類受理後であっても申請受付を取り消すことがあります。
なお、申請受付後に申請内容の確認や書類の追加提出をお願いするため、電話連絡、もみじの個人掲示或いはメールをさせていただく場合があります。
- 「給付奨学金(企業系財団等)申請者調査書」に補足の記載が必要な項目がある場合は、適宜別紙に追加事項を記入の上、提出してください。面談の際に不備が見つかった場合はその場で追加記入していただくか、後日提出していただく事になりますので、ご注意ください。
- 2024年4月入学生は、「給付奨学金(企業系財団等)申請者調査書」を提出の際、チューター(若しくは指導教員)の署名が間に合わない場合、必ずその旨申し出のうえ、後日必ず署名のあるものを再度提出してください。(※霞若しくは東千田キャンパスの学生の場合は、面談無しのため、事情を記載したメモ書きを添付のこと。)
- 提出書類等が期限までに準備できない場合は、必ず受付期間内にP12の照会先にご相談ください。
(P11のQ&A参照)
- 申請受付後に、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために電話連絡若しくはメールをさせていただく場合がありますので、確実に連絡の取れる連絡先をご記入ください。連絡がとれず書類が不足したままですと、審査に影響が出る可能性(※書類不備で審査ができず書類保留となり、学内推薦ができない等)がありますのでご注意ください。

選考・大学推薦候補者の決定まで

書類が揃った学生から随時審査を行い、P4の「選考対象」を満たした申込者の中から、財団の出願条件に該当する者を選考し、大学推薦候補者を決定します。

大学推薦者の決定について

発表時期

発表時期： 2024年3月上旬(予定)以降より、財団へ推薦が決定した者から随時連絡。

通知方法等

- 選考後、学内推薦のうえ財団に推薦することになった場合は、「学生情報の森 もみじ」の「Myもみじ」の個人掲示(※メールで通知する場合もあり)、緊急を要する場合は連絡先の電話番号へ、学生個人に通知します。但し、通知後翌日9時まで連絡の取れない場合は、辞退したものとみなしますのでご注意ください。
- 推薦された団体を出願される場合は、直ちに(推薦者候補者に決定した後2日以内)募集要項等をP12「照会先」まで取りにお越してください。
 - ※ 募集要項の配布をメール若しくは「学生情報の森 もみじ」の「Myもみじ」の個人掲示による電子データ配布に変更する場合があります。
 - ※ 作成後は、応募書類一式を指定する期日までに必ず提出してください。
奨学金団体へ提出する書類の例:願書, 学業成績証明書, 住民票, 指導教員等による推薦書, 健康診断書 他
- 学内推薦者の提出する応募書類の中には、「健康診断書」が必要な場合があります。**4月の学生健康診断は、早めに受診するようにしてください。** また面接を課す財団に推薦する場合は、学内面談を行うことがありますのでご承知おきください。
- 学内推薦者に決まった場合、合否が決まるまでは他の奨学金団体には推薦できませんので、留意してください。
- 大学推薦の奨学金のため、推薦決定後の辞退は原則受け付けません。

大学推薦の場合の採否の決定について

大学が推薦した者について各財団がその採否を決定します。採否通知は、財団から推薦者に直接、又は大学を経由して通知されます。なお、不採用となった場合は、再度他の奨学金の推薦候補者の対象となります。

大学推薦ができなかった場合の通知について

各奨学金団体の奨学生の大学推薦ができなかった方は、2024年6月中旬以降に「学生情報の森 もみじ」の「Myもみじ」の個人掲示で通知をさせていただく予定です。本人が直接応募できる財団へ申請するため、上記のことで不都合が生じた場合はご相談ください。

採用後の手続きについて

- 各奨学金団体の奨学生に採用された場合、財団により、奨学金受領書、生活状況報告書、学業成績証明書等の提出や交流会及び面談会等の出席などが義務となります。これらの義務を怠ると、奨学金が辞退または廃止となりますので、ご注意ください。
- 大学における各奨学金団体の奨学生数は限られています。各奨学生が大学の代表である自覚をもって行動してください。

事前申請により学内選考を実施して推薦する奨学財団

- もみじの HP, 奨学金のうち, 「給付奨学金(企業系財団等)情報」の各年度の奨学生募集一覧(Excel形式)も参考にしてください。

2023 年度に募集があった主な給付奨学金

(学部新入生対象)	(推薦人員, 募集対象・条件)
・ 檜山奨学財団	1名 修業年限6年の医・歯・薬及び夜間学部を除く1年生
・ 小森記念財団	1名 特になし
(学部2年次生以上対象)	
・ 竹中育英会	2名 学部2年次対象, 22歳以下。
・ 日本証券奨学財団 ⁵	1~2名 大学院生を含めた3名を推薦, 推薦人員の内1名は学部2年次(22歳以下。学部・専攻分野の制約なし)から推薦。その他脚注5を参照
・ 日揮・実吉奨学会	5名(大学院生含めた人数) 理工系(医歯薬除く), 1人1回(1年間)のみ
・ 木下記念事業団 ⁶	1名 脚注6を参照
・ 八幡記念育英奨学会	1名 他の奨学金(日本学生支援機構の給付型及び貸与型奨学金も含む)の受給を希望する者は除く
・ 三菱UFJ信託奨学財団	3名 学部2年次, 学部指定あり(2023年度は法・経済・工)
・ 熊平奨学文化財団 ⁷	2~3名 理工系, 脚注6を参照
(大学院生対象)	
・ 日本証券奨学財団 ⁸	1~2名 大学院生を含めた3名を推薦, 大学院生は博士課程前期又は博士課程後期の1年次から推薦。その他は脚注5を参照
・ 日揮・実吉奨学会	5名(学部生含めた人数) 理工系(医歯薬除く), 1人1回(1年間)のみ過去に学部で受給していた場合, 大学院進学後の応募不可
・ 八幡記念育英奨学会	1名 他の奨学金(日本学生支援機構の貸与型奨学金も含む)の受給を希望する者は除く
・ 住友電工グループ社会貢献基金	1名 理工系, 博士課程前期1年次。
・ 熊平奨学文化財団 ⁹	2~3名 理工系, その他脚注9を参照

学生が直接申請を行う奨学財団

池田育英会トラスト, 鷹野學術振興財団, 戸部眞紀財団, 似鳥国際奨学財団等

その他

- 財団によっては他の奨学制度との併用を制限している場合もあります。今回申請される給付奨学金を単独で申し込まれる方が優先されますのでご了承ください。
- P5の「受付時間・受付場所等」項目に, 国の高等教育の修学支援新制度との併給について記載しておりますので, こちらも, よく確認してください。
その他, 不明な点等がございましたら, 文末の「照会先」にご連絡ください。

⁵ 他の奨学金(日本学生支援機構の貸与型奨学金及び大学独自で実施の授業料免除を除く)との併給はできません

⁶ 他の給付型奨学金(日本学生支援機構の給付型奨学金を含む)との併給はできません

⁷ 脚注⁶と同様

⁸ 脚注⁵と同様

⁹ 他の給付型奨学金(大学独自で実施の給付型奨学金を含む)との併給はできません

必要書類

- 印刷するものは全て **A4 サイズ**で提出してください。(A4 より小さい紙は、A4 の紙に貼付してください。)
- 書類に**マイナンバー(個人番号)**の記載のある場合、受け付けられません。必ず**マイナンバー(個人番号)部分**を隠したものを提出してください。
- 申請者・家族の状況によっては、提出する書類として挙げられていない書類の提出を求める場合があります。
- 読み取れない部分のある書類(源泉徴収票(写)の「**支払金額**」など)は受け付けることができません。書類は記載内容全てを読み取ることができるようにしてください。
- 様式など申請者が記入するものは、**黒のボールペン**で記入してください。(消えるボールペンは不可)また、訂正をする場合には、修正液等を使用せず、**抹消線**で訂正してください。
- 一度提出した書類は、返還や閲覧ができません。**原本の提出を指定するもの**(奨学生申請所定の様式や市県民税所得課税証明書、医師の診断書、戸籍謄本、住民票など)**以外は、コピーを提出してください。**
- 本学が提出を求める書類等は、審査に必要であるものです。提出拒否又は不提出とした場合は、書類不備とします。

対象	必要書類	詳細
申請者全員	令和6(2024)年度給付奨学金(企業系財団)申請者調査書	<ul style="list-style-type: none"> ● 太枠内を全て記入すること
	給付奨学金(企業系財団等)事前申請提出書類チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請前に必ずチェックのうえ、提出書類と一緒に提出すること
	最新の所得課税証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く。) ● 申請前3ヶ月以内に発行される市県民税額、所得別の収入金額、扶養人数が記載されたもの ● アスタリスク等で省略されているものは不可 ● 2023年1月に住民票がある自治体より発行されます。
	学業成績証明書 ¹⁰	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部新入生…出身高校の調査書 ● 学部在学生…2023年度までの成績証明書 ● 博士課程前期又は専門職学位課程新入生…学部の成績証明書 ● 博士課程前期在学生…学部及び2023年度までの成績証明書 ● 博士課程後期新入生…学部及び博士課程前期の成績証明書 ● 博士課程後期在学生…学部、博士課程前期及び2023年度までの成績証明書 <p>※上記に加え、編入学または転入学した者は、編入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること</p>
学部生(※2024年新入生) (高等教育の修学支援新制度採用候補者)	採用候補者決定通知書(写)	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当者のみ

¹⁰ 在学生対象期間(2月)に申請される在学生及び新入生(※広島大学で学士課程を卒業若しくは博士課程前期修了予定で2024.4に博士課程前期又は後期に進学予定の者に限る)においては、2024.2時点では2023年度の成績が確定していないので、学業成績証明書を依頼する場合は、必ず「給付奨学金(企業系財団等)申請者調査書」の下段 ※1「依頼する」を丸で囲み、申請の際に申し出てください。

対象	必要書類	詳細
給与収入がある (2023年より前から継続して同じ職についている場合)	2023年分の源泉徴収票(写)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) 複数ある場合は、全て提出
給与収入がある (2023年1月以降に就職・退職した場合)	① 2023年分の源泉徴収票(写) ② 【就職】給与支払(見込)証明書 ③ 【退職】退職(予定)証明書、離職票のコピー、退職金があった場合は金額を照明できる書類(例:源泉徴収票(写))	<ul style="list-style-type: none"> ①は、家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) ①は、複数ある場合は全て提出 ②・③については申請者本人のアルバイトであれば不要 ③の退職証明については、「退職日・退職金の受給金額・受給年月日・雇用保険の加入の有無が分かるもの」で代用可
確定申告をした人がいる(自営業、農林水産業、不動産収入、雑収入、配当・株式譲渡収入など)	① 2023年(2023年1月～12月分)確定申告書の第一表、第二表および収支内訳書(または青色申告決算書)(写) ※配当、株式譲渡、不動産譲渡などの収入がある方は、分離課税の第三表とその内容を確認できる書類(写)も必要 ② 2024年度の市区町村県民税申告書および収支内訳書(写) ③ 報酬、料金等の支払調書(写) ④ 【廃業】廃業届受理証明(写)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人も含めた家族全員分(兄弟姉妹の就学者は除く) ①または②のいずれかを提出 ③は受給がある場合に提出 受付印が押印されているもの 電子申告により行った場合は、受付番号が印字されたもの 確定申告書だけでは証明書類として認めることができません。必ず税務署へ届け出た書類(源泉徴収票等)の写しも同時に提出すること。
2023年1月2日以降に新規で自営業(起業・開業)を始めた場合	① 個人事業の開業・廃業等届出書(写) ② 所得額一覧表(原本・大学所定様式有り) ※様式が必要な場合は、照会先 P12 までメールで連絡ください。	<ul style="list-style-type: none"> ①は、税務署受付印があるもの
高校生以上の就学者がいる	学生証(写)または在学証明書(原本) ¹¹	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 申請者本人は不要
障がいのある人がいる	障がい者手帳、療育手帳等(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分
単身赴任者がいる	住居・光熱・水道・家具・家事用品の領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 領収書は過去1年分を用意してください。
長期療養者(6か月以上)がいる場合	療養費の領収書の写し(申請時より過去1年分)	<ul style="list-style-type: none"> 期間が一年に満たない場合は、受給分全て
この1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受けた場合で2年以上に渡って支出が増加又は収入が減少する場合	被害を受けたことの証明書及び被害による支出の増加額・収入の減少額を証明する書類の写しと計算書(任意様式の作成)	<ul style="list-style-type: none"> 保険・損害補償等によって補てんされた金額は除いてください。
年金受給者がいる	2023年分の源泉徴収票(写)、または最新の年金額改定通知書(年金振込通知書)等	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 公的年金(老齢、遺族、障がい等)、私的年金、企業年金など 課税対象か否かに関わらず全て提出

¹¹ 兄弟姉妹のうち就学者がいるが、2024.2時点で進学先が決まっていない場合は、必ず申し出てください。その場合は2024.4以降に新しい学生証等を求めますので忘れないようにしてください。

対象	必要書類	詳細
諸手当・給付金等受給者がいる	受給金額が分かる証明書(写)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者分 ・ 児童手当, 児童扶養手当, 傷病手当金, 労災保険給付金, 職業訓練受講給付金, 住居手当, 被爆者諸手当など ・ 課税対象であるか否かに関わらず全て提出
個人投資家 (株式譲渡・配当等がある方)	年間取引報告書(写) (損益に関する詳細が分かるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証券会社が発行したもの
雇用保険受給者がいる	雇用保険受給資格者証(写)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者分 ・ 第1面から第4面までの全てのページが必要
生活保護受給者がいる	生活保護決定(変更)通知書(写) * 該当者の 直近一年分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村が発行 ・ 期間が一年に満たない場合は, 受給分全て
臨時収入受給者(保険金・退職金・資産譲渡・山林収入など)がいる	受給金額と受給年月日がわかる通知書等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者分 ・ 2023年以降に受給したものが対象 ・ 貯蓄性のある保険を満期・一時金・解約等で受給した場合も提出
他者からの援助受託者	援助機関・金額が分かるもの(写)(通帳)	
他の奨学金受給者	受給金額・期間が分かるもの(写)(通知書・認定書等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・地方公共団体等

【 Q & A 】よくある質問

Q 1. 年金は、公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A 1. 全ての収入を申告してください。
課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q 2. 確定申告をする予定ですが、まだ2023年分の確定申告ができません。

A 2. 確定申告書(写)を提出する必要がある方は、P12の【問い合わせ先】まで事前にご相談の上、関係書類の提出可能時期をメール等にてお知らせください。提出期限については、審査に影響があることから、**できるだけ早いうちの手続きをしてください。**なお、財団の推薦締切の時期によっては、該当する財団の選考から外れることとなりますのでご了承下さい。なお、確定申告については、事前準備を行うため、申請時には、参考資料として前年の確定申告書(写)をご提出ください。

Q 3. 申請時現在未定ですが、間もなく、就職先(入学先)が確定する家族がいます。

A 3. 受付日の面談の際に、現時点の該当者の状況を確認しますので、**必ずご家族に確認をしておいてください。**また、就職先・入学先が決定次第、その家族に該当する必要書類を提出してください。また、申請後に申請内容の変更(家族の結婚・就退職等)があった場合は、速やかに学生生活支援グループへ申し出てください。

家族とは

当該給付奨学金の審査においては、次のような人(例示)を家族と考えます。

- 申請者又は家計支持者と同居している人。(世帯分離していても同じ住所の人は家族と考えます。)
- 申請者又は家計支持者と同一生計の人或いは家計支持者から経済的支援を受けている人。
- 所得税法上、家計支持者の扶養家族となっている人。
- 社会保険上で、申請者又は家計支持者の家族又は同一世帯となっている人。

※申請者の両親が離婚した場合で、養育費として申請者の世帯に支援をしている父(又は母)は家族と考えません。

※住所が同一の場合、同一生計とみなします。但し、別世帯の家族の収入書類は求めません。

※財団によっては別世帯の家族の必要書類も求められる場合があります。推薦が決まった方には必要に応じて、追加で市県民税所得課税証明書・住民票等、早急にご提出いただくことがあります。

照会先（お問い合わせ・申請書類提出先）

- 広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ(奨学金担当)
 - 所在地: 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号 (学生プラザ3階)
 - Tel : (082)424-6162
 - Fax : (082)424-6159
 - E-mail: gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp